

滋賀県社会教育委員を募集します。

滋賀県では、社会の力で市民性を育み、活力ある地域をつくる生涯学習・社会教育のあり方について、研究調査・審議を行っていただく滋賀県社会教育委員の一部を次のとおり公募します。

※市民性：社会の一員として、社会に積極的に関わり、課題解決のために行動・実践できる資質。

☆応募資格

県内に在住または、通勤・通学されている満 20 歳以上(平成 30 年 7 月 2 日現在)の方で、生涯学習・社会教育に関心がある方とします。

ただし、国や地方公共団体の議員や常勤の公務員および県が設置している他の審議会等の委員を委嘱されている方を除きます。

☆募集人員

2 人以内

☆職務内容

社会教育に関する事項について、審議テーマに関わって、研究調査を行っていたり、年 2 回程度の会議において意見を述べていただいたりします。

- 滋賀県社会教育委員は、この公募で選ばれた委員に加え、学校教育および社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者ならびに学識経験者に委嘱します。(20人以内)
- 会議に出席いただいた時は、報酬および交通費をお支払いします。

※これまでの協議内容や答申、提言等については、滋賀県教育委員会事務局生涯学習課のホームページ「におねっと」を御覧ください。(右 QRコード)



☆委員任期

平成 30 年 7 月 2 日から平成 32 年 7 月 1 日までの 2 年間です。

☆応募方法

裏面の「滋賀県社会教育委員応募書」に必要事項を御記入のうえ、テーマ『人を育て、地域創生を図る生涯学習・社会教育のあり方について』に関して 1,000 字程度でまとめた「意見書」※(書式自由)を添えて郵送(持参可)で応募してください。

※意見書を作成いただくに当たっては、生涯学習課のホームページ「におねっと」に掲載されている「滋賀の生涯学習社会づくりに関する基本的な考え方」を参照ください。

なお、応募書は、生涯学習課のホームページ「におねっと」からダウンロードすることもできます。<http://www.nionet.jp/lldivision/shakaikyokuin/>

☆応募締切

平成 30 年 4 月 6 日(金)必着です。(午後 5 時まで)

☆応募先(問い合わせ先)

〒520 - 8577 滋賀県大津市京町 4 丁目 1 番 1 号
滋賀県教育委員会事務局生涯学習課
TEL 077-528-4654 FAX 077-528-4962
Eメール ma06@pref.shiga.lg.jp

☆その他

- ・提出された応募書など一式は返却しませんので、御了承ください。
- ・委員をお願いする方は、意見書等を総合的に考慮して決定します。
- ・応募されたすべての方に、6 月下旬を目途に選考結果をお知らせします。